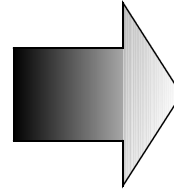


取り巻く環境

- 少子高齢化の進展、労働力人口の減少
- 一部に持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい経済状況
- 一部に改善の動きは見られるものの、依然として厳しい雇用状況



施策の実施目標

1. 時代のニーズに対応した人材育成の推進
 - ・「食」、「環境・エネルギー」、「国際」及び「観光」分野やものづくり産業の人材育成
 - ・企業ニーズに応じた高度技術者等の確保
2. 雇用のセーフティネットとしての能力開発の強化
 - ・雇用保険の対象とならない学卒未就職者、長期失業者等の能力開発による就職促進
 - ・ジョブ・カード制度のキャリア形成、就職活動への活用
3. 職業生涯を通じたキャリア形成の一層の推進
 - ・企業への研修情報の提供や技能検定など職業能力評価システムの普及・促進
4. 技能の継承・振興
 - ・若者のものづくりや技能に対する理解の促進や技能尊重機運の醸成
5. 産業人材育成施策の効果的な推進
 - ・官民連携による職業訓練の着実な実施

職業能力開発の基本的施策

1. 時代のニーズに対応した人材育成の推進

- (1) 成長分野における人材育成の推進
 - ・関係機関の認識共有や連携のため産業人材の育成方針を策定
 - ・産業振興施策と連携し、地域産業の担い手を育成
 - ・民間職業訓練機関や高等技術専門学院での職業訓練による技能者の育成
- (2) ものづくり分野における職業訓練の推進
 - ・職業訓練指導員のスキル向上
 - ・熟練指導員のスキル伝承
- (3) 高度技術者等の本道への誘致
 - ・首都圏等の求職者等への道内企業の求人情報等の提供
 - ・合同面接会などマッチング機会の提供

3. 職業生涯を通じたキャリア形成の一層の推進

- (1) 企業による労働者の能力開発の推進
 - ・企業に対し、研修・セミナー、助成金支給事業などを情報提供
- (2) 職業能力評価システムの普及促進
 - ・技能士検定制度の普及促進
 - ・関係機関と連携したシステムの普及促進
- (3) キャリア教育
 - ・ものづくり体験会や技術指導の実施
 - ・どさんこサポーターズなどにより、次世代人材の職業観・就労観を形成
 - ・高等技術専門学院への入学体験を高校1・2年生に拡大

4. 技能の継承・振興

- (1) 若者のものづくり、技能への理解促進
 - ・づくり体験会や技術指導の実施
 - ・技能士会と連携し、技能士祭や技能コンクール等を実施
 - ・卓越した技能者表彰、全技連マイスター制度の普及促進
- (2) 技能尊重機運の醸成
 - ・若年者の技能検定受験の奨励
 - ・優れた技能を有する者に対する表彰の実施
 - ・全技連マイスターの学校、講習会などに派遣
 - ・公共事業における技能士重用制度の普及促進

2. 雇用のセーフティネットとしての能力開発の強化

- (1) 雇用のセーフティネット機能の強化
 - ・高等技術専門学院において人材ニーズを踏まえた訓練コースなどの設定
 - ・大量離職者発生時は、機動的に職業訓練を実施
 - ・国が設置する地域訓練協議会に参加などを通じた求職者支援制度の効果的運営及び利用促進
 - ・国の新たな支援制度による職業訓練との連携
 - ・ジョブカフェなどにおけるジョブ・カード制度の周知
 - ・能力開発総合センターにおけるコンサルティングでのジョブ・カードの活用
- (2) 特別な支援を必要とする者に対する能力開発の推進
 - ・長期失業者に対する高度な資格取得に結びつく長期の委託訓練の設定
 - ・委託訓練や国の制度を活用した職業訓練における学卒未就職者向け訓練コースの設定
 - ・高等技術専門学院における学卒未就職者向け特別枠の設定
 - ・母子家庭の母等に対し、民間職業訓練機関などを活用し、能力や適性に応じた職業訓練や託児付訓練を実施
 - ・障害者職業能力開発校の入校率を高めるとともに、障がい者の適性に応じた訓練を実施
 - ・高等技術専門学院において、一般の訓練コースでの受入が可能な障害者を積極的に受け入れ
 - ・機動的な職業訓練やカウンセリングなどにより、季節労働者の通年雇用化を促進
 - ・国の通年雇用促進支援事業を受託する協議会に参画し、地域の取組を支援

5. 産業人材育成施策の効果的な推進

- (1) 公共部門と民間部門との役割分担及び連携
 - ・官民連携による職業訓練の着実な実施
 - ・道は、職業能力開発の基本的枠組みの設定・調整や職業能力開発機会の少ない若年者等への機動的な訓練を実施
- (2) 公共部門における職業能力開発
 - ・高等技術専門学院における道央地域の体制の構想を示す
 - ・施設内訓練の科目について見直しを検討
 - ・能力開発センターの活用による就職率向上、訓練ニーズに対応した科目の設置
 - ・国は、高度な職業訓練、道は、地域のニーズに応じた職業訓練との役割を今後も継続
 - ・ポリテクカレッジ・ポリテクセンターと連携し、その活用を促進
- (3) 民間部門における職業能力開発
 - ・地域人材開発センターの活用及び地域の実情に応じてセンターを支援
 - ・地域職業訓練センターの活用及びセンターとの連携
 - ・認定職業訓練校への支援
- (4) 国の道との役割分担及び連携
 - ・国の道の役割分担を踏まえ、職業能力開発を推進
- (5) 産業や教育など関連する諸施策との連携
 - ・産業振興施策や教育施策などとの一層の連携
 - ・職業訓練の受講から就職まで一貫した取組の充実
 - ・教育機関との連携を強化し、若者の就職を促進
- (6) 国際協力の推進と職業能力開発
 - ・高等技術専門学院における開発途上国からの受入れ
 - ・国等の外国人技能実習制度への協力
- (7) 職業能力開発施策の目標管理
 - ・職業安定機関等と連携し、地域の人材育成ニーズを把握
 - ・事務事業の評価・点検など効果的・効率的に事業を実施

